

令和6年

衣浦衛生組合第4回定例会会議録

令和6年10月4日



## 令和6年第4回衣浦衛生組合議会定例会会議録

令和6年第4回衣浦衛生組合議会定例会は、令和6年10月4日（金）午前10時衣浦衛生組合会議室に招集された。

### 1. 議事日程

- 管理者の招集あいさつ
- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 一般質問
- 第4 認定第1号 令和5年度衣浦衛生組合一般会計歳入歳出決算

### 2. 本日の会議に付した事件

- (1) 議事日程第1から第4

### 3. 議員

定数 10名 欠員 なし

出席議員（10名）

- |    |       |     |       |
|----|-------|-----|-------|
| 1番 | 山口 春美 | 2番  | 長崎 章浩 |
| 3番 | 生田 悠  | 4番  | 磯貝 忠通 |
| 5番 | 杉浦 文俊 | 6番  | 岡田 公作 |
| 7番 | 柴口 征寛 | 8番  | 杉浦 康憲 |
| 9番 | 橋本 友樹 | 10番 | 長谷川広昌 |

欠席議員（0名）

### 4. 説明のため出席した者

- |      |       |       |       |
|------|-------|-------|-------|
| 管理者  | 小池友妃子 | 副管理者  | 深谷 直弘 |
| 副管理者 | 山本 政裕 | 参 与   | 吉岡 初浩 |
| 監査委員 | 伴野 義雄 | 会計管理者 | 鈴木 勝哉 |
| 事務局長 | 片山 正樹 | 庶務課長  | 高橋 文彦 |
| 業務課長 | 田中 秀彦 |       |       |

### 5. 出席した関係市職員

- |                 |       |
|-----------------|-------|
| 碧南市経済環境部長       | 生田 和重 |
| 碧南市環境課長         | 中川 知之 |
| 高浜市市民部長         | 岡島 正明 |
| 高浜市経済環境グループリーダー | 島口 靖  |

### 6. 出席した事務局職員

- |         |       |
|---------|-------|
| 庶務課課長補佐 | 糟谷 勲  |
| 庶務課課長補佐 | 磯貝 光好 |

業務課課長補佐	安藤 理純
庶務課庶務係長	富山 順子
業務課管理係担当係長	田邊 英徳

## 7. 会議の経過

(午前10時開会)

○議長（岡田公作） 本日は御多忙のところ、御出席いただきまして、ありがとうございます。

ただいまの出席議員は10名であります。よって、令和6年第4回衣浦衛生組合議会定例会は成立いたしました。

よって、会議を開会します。

これより会議に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりであります。

---

これより管理者の招集あいさつを行います。

○管理者（小池友妃子） 議長、管理者。

○議長（岡田公作） 管理者。

○管理者（小池友妃子） 皆様、おはようございます。本日は御多用の中、令和6年第4回衣浦衛生組合議会定例会に御参会いただき、誠にありがとうございます。

今年の夏も猛暑が続いておりましたが、ようやく朝夕はしのぎやすい気候となってまいりました。それでも日中はまだまだ暑い日もありますので、議員各位におかれましては、くれぐれも御自愛をいただきたいと存じます。

さて、本日は私どものほうから決算認定1件の上程をさせていただいておりますが、何とぞ慎重御審議の上、原案どおり御可決賜りますようお願い申し上げまして、開会の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（岡田公作） ただいま招集挨拶が終わりました。

---

○議長（岡田公作） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第36条の規定により、議長において3番 生田 悠議員及び8番 杉浦康憲議員を指名いたします。

---

○議長（岡田公作） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は本日1日間としたいと思います。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（岡田公作） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定しました。

---

○議長（岡田公作） 日程第3 一般質問を行います。

一般質問は既に通告されていますので、お手元の一般質問順序表に従い、自席にて発言をお願いします。また、申合せにより質問時間は1人20分以内となっておりますので厳守願います。

なお、質問、答弁ともに簡潔にさせていただき、進行を図りたいと思いますので、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、一般質問に入ります。7番 柴口征寛議員の一般質問を許可いたします。

○7番（柴口征寛） 議長、7番。

○議長（岡田公作） 7番 柴口征寛議員。

○7番（柴口征寛） 日本共産党、柴口征寛です。議長より発言の許可をいただきましたので、一問一答方式にて一般質問させていただきます。

今回は平成11年11月にオープンし、間もなく25年になろうとしています余熱利用施設サン・ビレッジ衣浦について質問させていただきます。まず7月から12月までプール施設は工事中で休館となっておりますが、このプール施設と浴場施設。そして軽運動施設について、それぞれ過去から現在まで利用者数がどのように変化をしているのかについてお願いします。

○事務局長（片山正樹） 議長、事務局長。

○議長（岡田公作） 事務局長。

○事務局長（片山正樹） それでは直近3年の実績で申し上げます。まず、令和3年度につきましてはプール施設2万9,934人、浴場施設12万2,772人、軽運動室7,027人の合計で15万9,733人でした。令和4年度ですが、プール施設3万288人、浴場施設12万5,491人、軽運動室6,730人の合計16万2,509人でした。令和5年度は、プール施設2万9,459人、浴場施設13万4,735人、軽運動室7,537人の合計17万1,731人の方の御利用がございました。傾向といたしまして、組合ではコロナ禍の影響を受け、一旦は減少した利用者数ではありますが、ほぼ回復した状況であるというふうに判断をしております。

○7番（柴口征寛） 議長、7番。

○議長（岡田公作） 7番 柴口議員。

○7番（柴口征寛） プールや卓球で運動して汗をかき、その後、浴場施設でゆっくりと入浴して体を休める非常によい施設です。1人でも多くの市民に利用していただきたいところですが、これまで利用者数の増加に向けて、どのような取組みが行われてきたか。そしてその結果、どうであったのか、お聞かせください。

○事務局長（片山正樹） 議長、事務局長。

○議長（岡田公作） 事務局長。

○事務局長（片山正樹） 利用促進事業としまして、サン・ビレッジでは水中ウォーキング。それからバランス運動、ヨガですとか、親子スイミングなど始めとしたワンポイントレッスンを実施しており、内容の充実にも努めているところでございます。PR方法としましては両市の広報やホームページ、館内ポスターの掲示等を行って利用促進を図っているところでございます。お願いします。

○7番（柴口征寛） 議長、7番。

○議長（岡田公作） 7番 柴口議員。

○7番（柴口征寛） こうしたワンポイントレッスンなんですけど、参加状況とか反響についてはいかがですか。お願いします。

○事務局長（片山正樹） 議長、事務局長。

○議長（岡田公作） 事務局長。

○事務局長（片山正樹） ワンポイントレッスン等、この利用促進事業。大変好評でございます。ほぼいつも予約数としましては、ほぼ満席の状態を利用いただいているという状況でございます。

以上です。

○7番（柴口征寛） 議長、7番。

○議長（岡田公作） 7番 柴口議員。

○7番（柴口征寛） 非常に好評でいいということで、ほかにレッスンを、いろんな種類のレッスンを増やすとか曜日を増やすとか、そういったお考えはありますでしょうか。

○事務局長（片山正樹） 議長、事務局長。

○議長（岡田公作） 事務局長。

○事務局長（片山正樹） はい。この利用促進事業につきましては、委託業者であります木村建設株式会社とそれぞれ提案もしくは協議をして行っていくというふうになっておりますので、必要であれば、また受託業者とそれぞれ協議をしてみたいというふうに思っております。

以上です。

○7番（柴口征寛） 議長、7番。

○議長（岡田公作） 7番 柴口議員。

○7番（柴口征寛） 碧南市では施設の利用券、これが配布されておりますが、この利用券がいつからどういった経緯で始まって、毎年どの程度利用されてきているのかについてお願いします。

○事務局長（片山正樹） 議長、事務局長。

○議長（岡田公作） 事務局長。

○事務局長（片山正樹） 碧南市で福祉施策の一環として、シルバー券として無料利用券を発行しているところがございますけれども、平成11年11月から配布していると。それで年々時期によって増えてきまして、令和2年11月からは48枚配布しているという状況でございます。

以上です。

○7番（柴口征寛） 議長、7番。

○議長（岡田公作） 7番 柴口議員。

○7番（柴口征寛） 配布をして、それをどれぐらい利用されているのか、分かりますか。

○事務局長（片山正樹） 議長、事務局長。

○議長（岡田公作） 事務局長。

○事務局長（片山正樹） 何割というふうな、ちょっと細かい数字は今持ち合わせておりませんが、大体6割5分から7割ぐらいの利用というふうに考えております。

○7番（柴口征寛） 議長、7番。

○議長（岡田公作） 7番 柴口議員。

○7番（柴口征寛） 先ほども申しましたように1人でも、この多くの市民にこの施設を利用していただくべきだと思います。ただ、この利用券については碧南市だけで、高浜市では配布はされておられません。高浜市でも配布をされると、さらに高浜からも利用する人が増えることになると思います。こうした碧南市の状況をもとに、高浜市でもこの利用券の配布を行っていただきたいと思うんですが、高浜市に対してこの利用券配布の働きかけ、こうしたことが行われてきたのかどうか。そしてまた今後行っていくのかどうかお願いします。

○事務局長（片山正樹） 議長、事務局長。

○議長（岡田公作） 事務局長。

○事務局長（片山正樹） この無料利用券につきましては、碧南市は福祉施策として発行しております。それぞれ市が、その方法につきましては決定していくということで、私どもからということとは特にございませんで、よろしくをお願いします。

○7番（柴口征寛） 議長、7番。

○議長（岡田公作） 7番 柴口議員。

○7番（柴口征寛） （3）のこれまで利用者からどういった要望があり、またどう改善されてきたのかについてお願いします。

○事務局長（片山正樹） 議長、事務局長。

○議長（岡田公作） 事務局長。

○事務局長（片山正樹） 最近の例でございますと、プール利用者からの要望でスマートウォッチですね。これは腕時計型の心拍数や移動距離などを計測する機能がついておりまして、スポーツを利用する際、最近流行っているものでございます。このスポーツウォッチの着入水を確認してほしいという声がありまして、今年度より利用を認めているところでございます。

過去の例で申し上げますと、浴場の手すりを増やしてほしいとの声に手すりを増設、オムツを必要とする乳幼児の浴場利用の制限も解除をしております。ほかに洗い場の水温低下による改善要望に対する配管整備、それから受動喫煙に配慮し、喫煙場所の配置変更などを行っているところでございます。

以上です。

○7番（柴口征寛） 議長、7番。

○議長（岡田公作） 7番 柴口議員。

○7番（柴口征寛） 多目的トイレの設置状況についてお願いします。

○事務局長（片山正樹） 議長、事務局長。



○議長（岡田公作） 事務局長。

○事務局長（片山正樹） 多目的トイレは1か所、設置してございます。

○7番（柴口征寛） 議長、7番。

○議長（岡田公作） 7番 柴口議員。

○7番（柴口征寛） 昨今、性的多様性が言われる中、学校や公共施設、そして商業施設において伝統的な性別に当てはまらない人でも平等に、またトラブルなくトイレを使うことができるようにするために男性用、女性用トイレ以外に、誰でもトイレが設置されてきております。その中にはバリアフリートイレと併設するものもあります。一部のトランスジェンダーや自身の性別に関して不明なクエスチョニングの人たちにとって、こうしたトイレはなくてはならないと考えます。そうした考えに至ったトイレの設置、この必要性、そして重要性について十分今後も認識をしていただきたいと思います。

では、プール施設につきまして更衣室。ここで着替える際に、ここでもトランスジェンダーやクエスチョニング、そして自身が男女のどちらにも当てはまらないと考えているノンバイナリーなどの人にとっては、カーテンやパーティションで区切られたプライベートスペースが必要となります。そうした現状と設置の考え方について、お願いします。

○事務局長（片山正樹） 議長、事務局長。

○議長（岡田公作） 事務局長。

○事務局長（片山正樹） 当施設は今現在、特別にそういうふうな形で設けているところはございません。今後考えていく問題かなというふうに考えております。

以上です。

○7番（柴口征寛） 議長、7番。

○議長（岡田公作） 7番 柴口議員。

○7番（柴口征寛） 今後考えていっていただきたいと思いますと思うんですが、先ほど申し上げた仕切られたプライベートスペースのほかに鍵のついた個室についても、ぜひ検討していただきたいと思います。

（4）に行きます。施設の管理委託先、これを変更したと聞きましたが、その経緯について。そして委託先を変更する前の従業員について変更後どうなったのか。そして変更したことによる効果。これについてお願いします。

○事務局長（片山正樹） 議長、事務局長。

○議長（岡田公作） 事務局長。

○事務局長（片山正樹） サン・ビレッジ衣浦のプール、浴場管理及び清掃等業務委託につきましては、3年間の長期継続契約で実施しております。その切替えのタイミングで、その都度公募型プロポーザル方式ということで、契約者を選定をしております。今年度より新たに木村建設株式会社と契約をしております、契約期間は令和6年7月1日から令和9年6月30日までの3

年間ということで契約をしております。

従業員の雇用につきましては、前契約会社が木村建設とコパンの共同事業体というところで、コパンが抜けたということですが、新契約者の木村建設のほうが前従業員の全員に対して希望調査を行い、希望に沿って皆さん再雇用ということで採用されたと伺っております、雇用の確保については対応ができているものと考えております。

御質問の変更したことによる効果はということでございますが、新契約開始から3か月と日も浅く、従業員につきましては、ほぼそのまま引き継がれておりますので、今のところ問題なく順調に推移しているものと考えておりますが、プロポーザル時において様々な御提案をいただいておりますので、進捗状況を適時確認して安心安全な運営に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○7番（柴口征寛） 議長、7番。

○議長（岡田公作） 7番 柴口議員。

○7番（柴口征寛） 先日行われました協議会にて、クリーンセンター衣浦整備構想の改定について、この4案の説明がありました。気になるのは、この4案によってサン・ビレッジ衣浦、これが将来どうなるのかです。再延命化案については現状のままかと思っておりますけれども、新設案、外部処理案では、また話が変わってくるのではないかと思います。それぞれの案について現時点で施設をどうするのかについて、お聞かせください。

○事務局長（片山正樹） 議長、事務局長。

○議長（岡田公作） 事務局長。

○事務局長（片山正樹） 8月の協議会で御報告させていただいたとおり、クリーンセンター衣浦整備構想の中にはサン・ビレッジ衣浦に関する検討は含まれておりません。これはあくまで整備構想につきましては、クリーンセンターの今後について、それぞれの体制案ごとの試算と評価を行ったもので、4案いずれにしましても小規模基幹的設備改良工事が必要との結論を導き出したものでございます。サン・ビレッジ衣浦につきましては、今後クリーンセンターの方向性が決まりましたら具体的な検討に入るものと考えておりますので、現時点では何か考えているというようなものはございません。

以上です。

○7番（柴口征寛） 議長、7番。

○議長（岡田公作） 7番 柴口議員。

○7番（柴口征寛） 最後に、これまでのこの25年間でサン・ビレッジ衣浦が住民に果たしてきた役割はどうであったのか。そして将来に向けてこの役割について、どう考えているのかについてお願いします。

○事務局長（片山正樹） 議長、事務局長。

○議長（岡田公作） 事務局長。

○事務局長（片山正樹） 余熱利用施設サン・ビレッジにつきましては、現クリーンセンター衣浦を建設するに当たりまして、地元からの強い要望、それとクリーンセンターのごみ焼却余熱の有効利用と市民の健康増進及び保養を目的として建てられたという経緯がございます。開設から現在に至るまで、地域住民の皆様によく御利用をいただいていることから十分な役割は果たしているというふうに考えております。なお、将来に向けてにつきましては、先ほどの質問と重なりますが、クリーンセンターの方向性が決まりましたら具体的な検討に入るものと考えておりますので、御理解をいただきますよう、よろしく願いいたします。

○7番（柴口征寛） 議長、7番。

○議長（岡田公作） 7番 柴口議員。

○7番（柴口征寛） サン・ビレッジ衣浦は長年にわたって住民の憩いの場として提供されてきました。ごみ焼却施設の今後によって、この施設が存続に関して影響が出ることは住民の誰もが望まないのではないかと思います。今回トイレや更衣室についても取り上げさせていただいたのですが、ジェンダー平等社会に向けて今後施設がむしろ発展していくよう、ぜひ御検討していただきたいと思います。

以上をもちまして、一般質問を終わります。

○議長（岡田公作） 以上で、7番 柴口征寛議員の一般質問を終わります。

次に、1番 山口春美議員の質問を許可いたします。

○1番（山口春美） 議長、1番。

○議長（岡田公作） 1番 山口春美議員。

○1番（山口春美） おはようございます。日本共産党の山口春美でございます。第1問はクリーンセンター衣浦の焼却場について何うものです。私ども日本共産党は、碧南市でも高浜市でも9月議会にこの4つの組合から出された提案と、碧南市においての中部電力との資源循環事業等の検討に関する連携協定についてを、それぞれ一般質問もさせていただきました。その後、碧南市では9月25日に碧南市議会協議会で同様の報告がされました。私も積極的に、まだまだほとんど知られていないこの中身について質問もさせていただきましたが、双方とも碧南市も高浜市もこの4つの案を明確にどれを選択するのかは、これからの問題だということで答えられませんでした。それから小池市長も一言も発言されませんでした。担当部長は組合の4つの提案に対して、どれも甲乙つけ難く絞り込めないとおっしゃり、中部電力との産業廃棄物焼却場は小休止という言葉を使って発言がされました。はてと。小休止というのはどういうことかなということで、全く理解できない状況で今います。極めて玉虫色で、どうとも取れるような発言でしたけれども、これら一連の動きに対して、当然組合としては知らんぷりしているわけじゃなくて状況把握はしてみえると思うんですが、まずはこの一般質問や碧南での全協での発言等々について、率直にどんな感想をお持ちなのか。私は今日は、管理者である小池市長に管理者としての見解を求

めたいと思いますが、お答えください。

○事務局長（片山正樹） 議長、事務局長。

○議長（岡田公作） 事務局長。

○事務局長（片山正樹） 9月25日に碧南市議会協議会で碧南市のほうから説明がありました。その説明では、組合から提案しましたクリーンセンター衣浦整備構想の改定版及び中部電力との検討結果を踏まえ、今後具体的な候補地の検討や廃棄物処理方式の検討のため、高浜市と協議を進めていくという報告があったところでございます。その結果を受けて組合としてどうかということですが、組合として今は今後進められる両市の協議を見守っていく立場であるというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○1番（山口春美） 議長、1番。

○議長（岡田公作） 1番 山口議員。

○1番（山口春美） ということは、しばらく小休止ということで時間を稼いでおいて、ちょこんでいた人がある時期に突然立ち上がって、やっぱり中電のこれで行こうという可能性があるということなのか。それとも私は8月7日の日に4つの提案を受けた時点で、きちんと令和7年度からの時間を区切って提案されたわけですから、今後30億円使ってこの改修をしても10年がタイムリミットということで、その間に新しいものを造るならば着手しておかないと、ここできちんと10年後にバトンタッチができませんという、こういう説明でしたよね。ですから環境アセスも含めて工事も含めると、この令和7年にちゃんと新設なら新設で決めないとタイムリミットになってしまうんじゃないかというふうに思いますが、このうだうだした時を過ぎて小休止という名の下で、また途中でがばっと起き上がってくると。いや、こっちのほうが安いでしょみたいな形で切り替わるという可能性があるというふうにお思いなのか。率直にそんなふうな在り方をこの組合で働いている皆さんが自分の職場のことですから、どうなるか分からないような形でいつも働かなければならないというのは、なかなかつらいことだというふうに思いますし、私は年内にきちんと12月議会でも、きちんと新設の方向なら新設の方向に、私たちはぜひそうしてほしいと思うんですが、進めさせていただきたい。環境アセスを含めて、その前段階の様々な全国的な調査だとかいうことも含めて準備が要ると思うので、歩みを踏み込んでいただく必要があるかと思うんですが、タイムリミットという点では提案された組合として、あるいは管理者としてどういうふうに考えてみえるんですか。

○事務局長（片山正樹） 議長、事務局長。

○議長（岡田公作） 事務局長。

○事務局長（片山正樹） 8月7日の組合議会協議会でも御説明しましたとおり、この我々が出した整備構想。これにつきましては最短で新設を図っても、11年かかるというふうに見込んだ案でございます。そこまでの現施設の延命化は、まずはやっていくと。最小限でやっていくということで予定をしておりますけれども、先ほど質問で言われるタイムリミットですね。それはど

ういう考えかというふうことになりますけれども、それより延びていくと単独での修繕費が1年、2年と追加でかかってくるということになるという状況でございます。したがって早く方向性を決定するのが、金銭的には一番メリットがあるというふうに考えているところでございます。

以上です。

○1番（山口春美） 議長、1番。

○議長（岡田公作） 1番 山口議員。

○1番（山口春美） 新聞には高浜市ときめ細かく早く結論を出すということでしたけれども、そうすると令和7年の遅くない時期に何らかの形で結論を出すということで、その時点ではまだ4つの案が全部生きていて、その新設も含めてあり得るということでしょうかね。まだまだ中部電力に進むには用地のこともありますし、実際に200トンという、今の規模よりも大きいものが産業廃棄物も入れて燃やしてしまうということで、400億ぐらいかかるんじゃないかなというふうに思うんですが、それ中電が全額出して碧南市あるいは高浜市に負担金を出せなんていうこと、絶対に言わないという保障はないので、こんなほうを選ぶと、かえって大変な負担増になっていく。ここは全く今示されていない霞のかなたにあることなので、今4つの案は組合が責任を持って、小池管理者が責任を持って、価格も多少の変動はあるものの大体目安として二重丸、一重丸、三角という、こういう形で選択されたというふうに思いますけれども、そういうことですね。だから早めに12月に新設の方向なら新設の方向で示すと。というのが私たち議会との関係では真摯な8月7日の報告を受けての動き方だというふうに思うんですが、そういうことで間違いはないですか。それで一步も遠慮することはないので、碧南、高浜、組合と3者同一の立場できちんとそういうふうに言っていただきたい。これは市民のいろんな環境問題にも影響することなので、碧南、高浜の軍門に下ることなく組合として、やっぱり12月議会には明確に新設の方向で出していきたいと。こういうことを私は最高の100点満点の答弁としては求めますが、いかがでしょうか。

○事務局長（片山正樹） 議長、事務局長。

○議長（岡田公作） 事務局長。

○事務局長（片山正樹） 先ほど言われた質問の部分としては、ちょっとどういうところか分かりかねる部分もありますけれども、組合としては、まずこの碧南、高浜の両市で協議を進めるというふうに言っているわけでございますので、組合として今その協議に加わって何か進めていくという立場ではないというふうに我々は考えておりますので、よろしくお願いします。

○1番（山口春美） 議長、1番。

○議長（岡田公作） 1番 山口議員。

○1番（山口春美） 双方の市長はおられるわけですけど、決定権を持ってみえると。だけど、組合のトップとしては、この従業員を預かる、いわば社長という雇用責任もあるわけで、そういう意味では明確にそういう立場に立っていただきたいなというふうに思います。まずは、この新

設の方向で私たちはシンプルに、まだバイオマスもいろいろ問題を含んで未開発のところもあるので、あんまりこの機械設備に大きなお金をかけていくというのも合理的でないというふうに思っていますので、110 tに絞り込まれたこの新設で、シンプルで、コンパクトな焼却施設をとということに思っていますので、それを前提にして伺うものですが、4番目の1日110 tということの焼却量に絞り込まれたわけですけれども、現行の190 tは55 t、95 t、95 tということですが、実際にはどの程度で稼働しているのでしょうか。1基が動いている間は完全に2基目は止まっていて、実質95 tで動いている稼働率だとか、実際の日当たりの平均的なこの稼働の状況はどういうふうになっているのでしょうか。

○事務局長（片山正樹） 議長、事務局長。

○議長（岡田公作） 事務局長。

○事務局長（片山正樹） 110 tという試算ですね。我々がしているところでございますけれども、当然稼働率としましては今我々の実績ですと、令和5年度で70数%の稼働率がございます。それで110 tを試算した時の試算式。協議会で申し上げました。それをこの令和5年度のごみ焼却実績ですね。3万6,482.1 tになりますけれども、それで例えば仮に試算するとすると、おおよそ130 t規模の施設が必要というふうになってまいります。

以上です。

○1番（山口春美） 議長、1番。

○議長（岡田公作） 1番 山口議員。

○1番（山口春美） 実際に新設で、こういうふうに進むか進まないかは不透明なもとでも、ごみ減量は当然の義務ですから進められていくと思うんですが、まずは110 tにしていくために具体的な削減目標。10年後に必ず110 t以内におこななければならないんですが、その方策としてはどういうふうに見えてくるのでしょうか。令和5年度で言いますと、事業系の前年度比が6.2%。微増ですけれども増えています。市民のほうはコロナの関係もまだ続いているのか、市民の減量の意識が強いのか減っていますが、相対的には事業系のごみなんかも増えているんですが、具体的なその削減方法と。それは今すぐこの10年間で始まる、まさに令和7年からずっと10年間で始まるわけですから、この間に110 t以内に絞り込むという決意でおみえになるんでしょう。どこで削減しようと思っているんですか。

○事務局長（片山正樹） 議長、事務局長。

○議長（岡田公作） 事務局長。

○事務局長（片山正樹） 先ほども若干触れさせてもらいましたけれども、この整備構想では令和4年度のごみ処理量の実績4万3,902 tに対して令和18年度ですね。その時のごみ量予測ということで3万8,343 tということで、率にしますと12.7%の削減を見込んだという結果になっております。この削減12.7%について、議員おっしゃるとおり、すぐに達成されるわけではございませんので、徐々にということでございます。これは削減量、両市とも協議して決定した数値

でございますので、その対策につきましては両市で検討され、進められていくというふうにご考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○1番（山口春美） 議長、1番。

○議長（岡田公作） 1番 山口議員。

○1番（山口春美） それぞれ両市が具体的なごみ減量計画を持ってやっていくというのはそうなんですけれども、これ他人事じゃなくて、やっぱり三者一体となって削減の方向へ、受け入れる側もそうだと思います。令和5年度でいうと、剪定枝が30%、雑がみ類が35.8%、プラスチックが25.9%と。高浜市さんのごみ減量の計画の中でも、今度の4案の中でもプラスチックが国からも大きく削減されてくるということで、これはもうゼロになっていくというふうに見えていんですか。それから紙だって、雑がみきちんとやれば、もっともっと削減できるし、剪定枝はもう完全に高浜市さんは、ほかの方法を考えると打ち出しているんで、これ30%減りますよね。本当になくなっちゃうくらい削減できると思うんですけど、これは実際にこの今の実際の出ている配分のほうですけど、この中でどのくらい削減したりやっていく方向で、組合としては両市に提案していただきたい。もう剪定枝もう燃やしませんから、もう違うところに持って行ってくださいというのを後でまた提案するんですけど、そういうふうに切り替えていかないと、いつまでたって望んでいるだけでは110tになんかならない。結果としてならなかったということになるかもしれないので、具体的なそのプロとしての見解はどこですかね。

○事務局長（片山正樹） 議長、事務局長。

○議長（岡田公作） 事務局長。

○事務局長（片山正樹） いろんな削減方法があると思います。先ほど申しましたように両市とも方法、施策等は違って来るかもしれませんが、いろんな方法で考えて削減していくということだと思います。ただゼロにならないと思いますけれども、それで組合がじゃあどうかということですけども、組合の立場としましては両市の削減を応援していくということでありますので、特段組合が率先して、こうだという方法を今持っているわけではございません。それぞれの廃棄物処理計画に今後うたわれて削減されていくのかなというふうにご考えております。よろしくお願いいたします。

○1番（山口春美） 議長、1番。

○議長（岡田公作） 1番 山口議員。

○1番（山口春美） ここには両市の担当者の方もお見えになるわけで、剪定枝なくすだけで30%。優に110tいっちゃうんですよ。だからプラスチックもそうだし、それで高浜市さんはもう初年度、今年で具体的な削減計画に入ってみえるので、恐らく具体的な案も出されると思うんですが、碧南市は剪定枝のことについてもまだ全く具体的な施策はないので、そういった方向で進めるべきだというふうに思います。

それでバイオマスについては一旦発電するものの、また残渣を燃やしたりして二重、三重にこ

のCO<sub>2</sub>を出すような燃焼がかかってくるのに、それはそれでまた不合理なことだというふうに思いますので、それも駄目だなというふうに思うんですが、シンプルな新設の場合なんです、用地の問題ですが、大体ここはざっと2haですよね。事務所は残して今後まだ28年しか使っていないので、市民に開放して使っていくとして2ha。プールの向こうに買えば、私はいいんじゃないかと。この案も実際にプールの横とは書いてないですけど大体高く見積もっても4億。2億円ぐらいで行けるんじゃないかなというふうに思うんですが、そうすれば余熱利用なんかも利用できるということで、盛土だけですよね。あと課題は。浸水対策の。ということで、具体的な用地確保について早く決着すれば早く用地を確保して、お米が足りない中で田んぼを潰すのも心が痛いんですけども、確保して今プールなんかでも本当に平日、駐車場がなくて困ってみえるので、そういうのに活用して踏み固めていただいて10年を待つというのも一つの案だというふうに思うんですが、どんなふうに。そういう具体的な構想には踏み込まないの。中電が引っかかっているから小休止で。

○事務局長（片山正樹） 議長、事務局長。

○議長（岡田公作） 事務局長。

○事務局長（片山正樹） この整備構想ですね。これも説明したとおりでございます。新設とした場合、建設用地は不明ということで、欄外のほうにいろいろなパターンで幅を持たせた形で報告はさせていただきました。例えば建設用地が現クリーンセンター近隣等、浸水区域になった場合どうだということも出させていただいております。その場合のリスクや必要になる浸水対策費についても御説明をいたしました。したがって、ここに隣接というふうになれば、そのようなお金もかかってくるということでございますけれども、具体的な候補地の検討につきましては、これらも踏まえて今後両市の協議により進められていくというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

○1番（山口春美） 議長、1番。

○議長（岡田公作） 1番 山口議員。

○1番（山口春美） だから小池管理者、黙って聞いていたら駄目なんですよ。どう見たって今年の12月か、少なくとも今年度中3月の末までに方向性をきちんと決めて用地も買うということを決めなきゃあならないと思うんですね。そうしたら地元の人たちへの具体的な、ここに造りたいという構想なんかも地域に説明したりしていかなきゃいけないと。小池さんのお家の近くの焼肉屋さんには1億円で文化会館の駐車場に買ったわけですから、うんと狭いところ。町場で一番単価も高いところを買ったわけですから、2億、4億で買うことなんか朝飯前だというふうに思うので、やっぱりあなたの心一つですよ。管理者として今いるわけだから、2年間。ちゃんと用地を買って余熱利用もちゃんと利用していくというふうに、早く返事を。出さないと答えを。そいで、ほんな小休止なんて言っとらんで、もう永久にもう休止してもら。白紙撤回してもら、中電のほうは。その分からない建設費の負担金だとか、一旦なくなっちゃったら委託料をどんど



ん上に上っていっちゃうという。こういう果てしない負担の強化も控えているわけですから。どう考えてもこちらのほうに軍配は上がらないというふうに思うので、やっぱり管理者としての、早く決断をするべきだと思うんだけど。率直にどうですか。今日高浜の市長さんも見えるし、この場で私たちに8月7日の発表されて責任があると思うので。どれまでに、いつまでに、具体的に態度表明をするのかというのぐらひは言ってもらわないと。何を考えているのか、ちっとも伝わってきませんから。どうでしょう。

○事務局長（片山正樹） 議長、事務局長。

○議長（岡田公作） 事務局長。

○事務局長（片山正樹） 先ほども申し上げました碧南市の協議会で報告されたのが9月25日ということで、それからすぐ高浜市さんとも協議に入りたいというような報告でございます。それからもう何か月もたっているわけではございませんので、協議は進んでいくというふうに思っておりますけれども、先ほど申しましたようにクリーンセンター衣浦のこの隣接地においては浸水リスク等ありますので、その辺も踏まえまして両市で協議をされていくということでございますので、よろしく願いいたします。

○1番（山口春美） 議長、1番。

○議長（岡田公作） 1番 山口議員。

○1番（山口春美） 具体的な浸水対策も含めてこの計画案の中には書いてありますので、それは駄目の一辺倒じゃないと思うんですね。6番目のところで、実際にこの新設していく場合の業者選定ですが、私たち、皆さんはプロかもしれませんが、そう言っても専門家の人たちは力もあるし、知恵もあるし、もう本当にこちらのほうがいいですよというセールスがどんどん通っていったら天井知らずで、この事業費も高くなってしまいうということで、掛川ではどういった方向にするのか、初期の段階から第三者機関の学校の先生だとか、大学の先生だとか、極めて高いレベルの専門家を集めていろいろ検討されたようです。そういうのも一つの具体的なコスト削減の、経費の削減にもつながっていくことだと思うので、専門家へのこの第三者機関の設置等はやるなら組合でやるんですかね。碧南、高浜で、それぞれでやるんじゃないか。やるなら組合じゃないのかね、実際に入札から何から。今までもそうしてきたでしょう。焼却場の建替えも、これから今後の30億のやつも組合で入札されるわけですよ。だから組合として第三者機関を設置して、その業者について対等な立場できちんと言えるような知識と専門性を持たないかんじゃないかと思うんだけど、どうでしたか。今まで組合としてやってきて、分担金をそれぞれ皆さんで。これは逆転しているんですよ。組合のほうが強気だもの。負担金を出してくださいと請求するだけだもんね。そうですね。

○事務局長（片山正樹） 議長、事務局長。

○議長（岡田公作） 事務局長。

○事務局長（片山正樹） これも9月25日の碧南市議会協議会で報告があったとおりでございます。

ます。組合としては、そういうことも含めて両市で協議されていくというふうを考えておりますので、よろしく申し上げます。

○1番（山口春美） 議長、1番。

○議長（岡田公作） 1番 山口議員。

○1番（山口春美） 最後に市民には、いつ、どのような内容で周知するのか。市民の意見を聞く場所はあるのかなのかということ、これは早い段階で、まだこういうふう考えている4つの案も含めて市民に提示しながら説明会を開くということが誠実な態度だと思うんですが、それはもう私が思うには、この最悪2024年度、年度内3月末までには一遍やるべきだと思う。この地域の皆さんに。もし猛反対の声が上がったら、そんなこと言っとったって全然駄目な話になっちゃうもんですから、やっぱりどの程度の人を集めていくのか。たくさんの人たちにこの話を聞いてもらえる。一遍もないんですもんね。これが今28年たって、ゆらゆらしているということは誰もお知らせしてないので。これは年度内にやるべきだと思うんですが、それは可能ですか。

○事務局長（片山正樹） 議長、事務局長。

○議長（岡田公作） 事務局長。

○事務局長（片山正樹） タイムリミットの話も先ほど御説明したとおりです。それからこの今の7番の（7）の御質問につきましても、組合としてはそれも含めて全てですね。まずは両市で協議をされていくというふうを考えておりますので、御理解をよろしく申し上げます。

○1番（山口春美） 議長、1番。

○議長（岡田公作） 1番 山口議員。

○1番（山口春美） 早く小池管理者、ゴーのサインを出してください。入札は組合でやられると思いますので、よりしっかりしたよいものを造っていくためにも、安価な予算で造っていくためにも、やっぱり早い着手が決め手だというふうに思います。住民にもちゃんとお知らせしてやるのが絶対の使命だと思っています。

それでは二つ目に、し尿処理施設側の土地利用について伺います。あそこに、こんな時期に1haの土地が遊んでいるんですが、前はここに焼却場があって、こちらを造ったり、あちらを使ったりしてやっていくつもりでいたんですけど28年こちらが使ったと。しかも規模もうんと増えてしまって、とても1haの中では新たな焼却場、収まらないというところになっていると思うんですが、過去からの経緯について改めて伺いたいと思いますが、どうでしょうか。

○事務局長（片山正樹） 議長、事務局長。

○議長（岡田公作） 事務局長。

○事務局長（片山正樹） し尿処理施設側の用地でございますけれども、過去からの取得の経緯を御説明いたします。昭和38年に旧し尿処理施設用地として9,124㎡を543万円余で購入し、昭和42年には旧ごみ処理施設の用地として9,356㎡を849万円余で購入、平成12年には国有財産の払下げ及び買取りで684㎡を410万円で取得をしております。ただ平成4年から平成16年にかけて、

市道拡幅のため碧南市及び高浜市へ、また稗田川改良工事のため、愛知県へ計1,272㎡を4,898万円余で一部を売却しております、現在の面積である1万7,892㎡に至っております。

また、交付金の補助を受けたかどうかにつきましては当時の資料が存在していないため、しっかりとした経緯については不明という状況でございます。

○1番（山口春美） 議長、1番。

○議長（岡田公作） 1番 山口議員。

○1番（山口春美） それで、し尿処理施設も使ってみえるので残る約1haぐらいだと思うんですが、現在の利用状況について教えてください。

○事務局長（片山正樹） 議長、事務局長。

○議長（岡田公作） 事務局長。

○事務局長（片山正樹） 衛生センター南側の土地利用でございますが、株式会社神鋼環境ソリューションへ公有財産の目的外使用として駐車場、ここにつきましては約20台分としての貸出しや、その他イベント時には臨時駐車場として利用をしているところでございます。臨時利用としましては、令和元年度の火災に伴う仮設の分別会場として利用したこともございます。

当用地につきましてはクリーンセンター衣浦に隣接はしておりませんが、近接した広い土地ということでございますので、組合では災害時等のごみの仮置き場として利用することを想定しているところでございます。

○1番（山口春美） 議長、1番。

○議長（岡田公作） 1番 山口議員。

○1番（山口春美） 株式会社に20台分の駐車場を貸していると言って、もったいない話で料金もいただいているところなんですが、今後のし尿処理は中部電力の案だと、このし尿処理までバイオマスに入れて処理することもできるというようなことを匂わせていましたけれども、今後のし尿処理の在り方については生ふん尿は少なくなる。瞬間的に何か増えているようですけども、水洗トイレがある限りは、その清掃のごみなんかはいつまでもあるので、基本的にはもうしばらくの間は10年、20年の間はそのまま使うということになるんでしょうか。

○事務局長（片山正樹） 議長、事務局長。

○議長（岡田公作） 事務局長。

○事務局長（片山正樹） 今後のこのし尿処理施設の在り方という御質問ですけれども、近年公共下水道への接続率。これが増加に伴いまして生し尿自体の搬入量は、年々減少傾向となっているところでございます。先ほど言われたように一時的にくみ取りのトイレを下水道へ変換するとかいうことで、今回5年度につきましては若干増えた事例もございますけれども、傾向としては減少傾向というふうになっております。ただし公共下水道区域外のエリアもございます。それから浄化槽ですね。そういうのもございますので、長期的に見てもゼロというふうになることはなく一定量は発生するというふうを考えておりますので、当面は施設の延命化を図りながら安定

的な運営を継続するということが必要であると考えております。

○1番（山口春美） 議長、1番。

○議長（岡田公作） 1番 山口議員。

○1番（山口春美） と言っても、しばらくの間はこのままの状態、大きな1ha近い土地が遊んでいるということになります。当然非常時にはこれを使うということもあるとは思いますが、先ほど言った剪定枝の問題なんかだと、市民は今、碧南市は立ち番がやまって、シルバーさんが立って出されているんですけど、曜日限定で2週間に1回、時間も限定されているので、そこに出さない人たちも現実的にいるんですね。私も含めて。だから自由に出せる瓶も缶も乾電池も全部出されるところがあるといいなというふうに思うんですが、減量や資源化をより一層進めようと思うと、刈谷市なんかは全部そうやって町内ごとに固定の資源ごみ回収場を造って、その売上も町内会の皆さんに直接入るといって取っているところもあるようで、そういうふうにもっと便宜を図って、なるべく資源は生かされる方向で出せるというふうにするべきだと思うので、そんなスペースは全然要らないと思うので、年がら年中ある程度の5時、6時までには捨てられるような、そういう場所をここでも造ってほしい。碧南、高浜と協議した上でね。あちこちに造ってほしいというふうに思います。それから剪定枝も。

○議長（岡田公作） 山口議員、残り30秒です。

○1番（山口春美） はい。生のまま持ち込まれるので、乾燥したりチップ化したり裁断したりする、こういった施設に利用していくということも。軽易な建物でやれると思うので、これは一つ一歩詰めにゃあいかなじゃないんですかね。お答えください。

○事務局長（片山正樹） 議長、事務局長。

○議長（岡田公作） 事務局長。

○事務局長（片山正樹） 御質問の件につきましては、以前にもお答えしているところでございますけれども、資源ごみの常設回収場所につきましては、碧南、高浜両市の行政の一環であるというふうに考えております。

現在のクリーンセンター衣浦の資源ごみの分別会場につきましては、平成7年に碧南、高浜の資源ごみ分別回収が開始された後、両市の依頼により設置したという経緯もございます。

粗大ごみや可燃ごみ等も同時に持ち込めるというふうなメリットもありまして、わざわざ分別会場のみを別の会場にしてほしいというような要望は、当センターには届いておりません。

チップ化施設の建設につきましても、何度も御質問をいただいておりますが、当クリーンセンターに持ち込むに当たり、チップ化するというふうになると、それぞれの草等や害となる植物。これを分別して持ち込んでいただくこととなります。安城等もやっておりますけれども、非常に苦労しているところだと聞いております。

それと、剪定枝などの乾燥保管、それからチップ化や堆肥化の実施。これにつきましては専用の施設や臭気対策が必要となってくるということでございますので、今の1haの敷地ではそれ

らの場所の確保が困難ということもありまして、チップ化施設等の建設等は考えておりませんので、よろしく願いいたします。

○1番（山口春美） 議長、1番。

○議長（岡田公作） 1番 山口議員。

○1番（山口春美） いずれにしても新たな施設の検討が大きな節目になるので今までどおりの答弁ではなく、こういうものも使って、より市民がごみを出しやすく、より資源化できるような方向でごみ減量と気候危機に対応する、こういうふうに。

○議長（岡田公作） 時間になりました。

○1番（山口春美） かじを切り替えていただきたいと思いますので、よろしく願いします。

○議長（岡田公作） 以上で、1番 山口春美議員の一般質問を終わります。これで通告者の質問は終了いたしました。

これにて一般質問を終結いたします。

---

○議長（岡田公作） 続きまして、日程第4 認定第1号 令和5年度衣浦衛生組合一般会計歳入歳出決算についてを議題といたします。

提案理由の説明の前に、議会選出監査委員の磯貝議員の席の移動をお願いします。

〔磯貝議員、監査委員席へ移動〕

○議長（岡田公作） 本案について提案理由の説明を求めます。

○事務局長（片山正樹） 議長、事務局長。

○議長（岡田公作） 事務局長。

○事務局長（片山正樹） ただいま議題となりました認定第1号 令和5年度衣浦衛生組合一般会計歳入歳出決算について、提案理由の御説明を申し上げます。

それでは、お手元の資料、令和5年度衣浦衛生組合一般会計決算書の1ページを御覧ください。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、別添監査委員の意見を付けて議会の認定に付するというものでございます。

2ページ、3ページをお開きください。

見開きで横長の表となっております。歳入決算につきましては、3ページ側の歳入済額の一番下、歳入合計の欄を御覧ください。

歳入の収入済額は、25億1,831万1,727円で前年度決算額23億7,741万2,805円と比べ、1億4,089万8,922円、率にして5.9%の増でございます。

4ページ、5ページをお開きください。

歳出決算につきまして、5ページ側の歳出済額の一番下、歳出合計の欄を御覧ください。

歳出の支出済額は、24億1,678万9,634円で前年度決算額22億8,028万5,845円と比べ、1億3,650万3,789円、率にして6.0%の増、予算に対する執行率は96.3%でございます。

4 ページ、表下欄外の歳入歳出差引残額 1 億152万2,093円は、翌令和 6 年度へ繰り越すもの  
でございます。

決算の内容につきまして、事項別明細書により御説明申し上げますので事項別明細書の 6 ペー  
ジ、7 ページをお開きください。

まず、歳入でございますが、1 款 1 項 1 目分担金の収入済額は20億7,391万7,000円、歳入構  
成比は82.4%で、前年度対比 1 億8,416万4,000円、率にして9.7%の増でございました。内訳と  
しましては、碧南市より12億3,264万9,000円、分担率は59.4358%、高浜市より 8 億4,126万  
8,000円、分担率は40.5642%でございます。次に、2 款 1 項 1 目使用料の収入済額は 2 億136万  
5,392円、歳入構成比は8.0%で、前年度対比1,082万4,318円、率にして5.7%の増でござい  
ます。次に、3 款 1 項財産運用収入の収入済額は204万9,195円、歳入構成比は0.1%で、前年度対  
比112万4,396円、率にして35.4%の減でございます。

8 ページ、9 ページをお開きください。

4 款 1 項 1 目繰越金の収入済額は9,712万6,960円、歳入構成比は3.9%で、前年度対比140万  
6,798円、率にして1.5%の増でございます。次に、5 款 2 項 1 目雑入の収入済額は2,523万  
7,318円、歳入構成比は1.0%で、前年度対比257万8,085円、率にして9.3%の減でござい  
ます。次に、6 款 1 項 1 目衛生債の収入済額は 1 億1,860万円、歳入構成比は4.7%で、前年度対  
比5,180万円、率にして30.4%の減でございます。これは令和 5 年度に借入れを行った分散型制  
御装置等更新工事に伴う地方債の減によるものでございます。

次に、歳出について御説明申し上げます。

10ページ、11ページをお開きください。

1 款 1 項 1 目議会費の支出済額は47万5,455円、歳出構成比は0.1%、執行率は96.8%でござ  
います。次に、2 款 1 項 1 目一般管理費の支出済額は7,400万4,536円、歳出構成比は3.1%で、  
前年度対比508万8,096円、率にして7.4%の増、執行率は94.3%でございます。増額の主な理由  
は、庶務課庶務係の職員 1 名増に伴う人件費の増によるものでございます。

12ページ、13ページに移ります。

12節委託料の支出済額は594万5,450円で、これは広見排水機場維持管理委託をはじめ 5 件の  
業務委託を行ったものでございます。17節備品購入費の支出済額は335万2,650円で、これは普  
通自動車 1 台及びパソコン機器等一式、AED一式等を購入したものであるものでございます。  
次に、3 款 1 項 1 目清掃総務費の支出済額は 1 億7,968万7,458円、歳出構成比は7.4%で、前年  
度対比5,329万3,256円、率にして42.2%の増、執行率は96.8%でございます。主なものは、一  
般職14人分の給与及び会計年度任用職員 9 人分の報酬で、増額の主なものは24節施設整備基金  
の積立金によるものでございます。

14ページ、15ページをお開きください。

2 目し尿処理費の支出済額は 1 億4,401万2,340円、歳出構成比は6.0%で、前年度対比370万

3,964円、率にして2.5%の減、執行率は94.7%でございます。10節需用費は、し尿処理に要する電気料をはじめとした光熱水費の支出が主なものとなっております。12節委託料は、し尿処理施設維持管理委託をはじめ3件の業務委託を実施したものでございます。次に、3目ごみ処理費の支出済額は12億9,715万7,010円、歳出構成比は53.7%で、前年度対比4,722万7,390円、率にして3.5%の減、執行率は95.9%でございます。10節需用費の支出済額は5億7,634万9,519円、執行率は94.7%で、これは薬剤費や機械消耗品の購入をはじめとした消耗品費、クリーンセンターの運転に要する電気料をはじめとした光熱水費及びごみ焼却施設総合整備をはじめとした56件の修繕料が主なものでございます。12節委託料の支出済額は5億840万2,798円、執行率は96.2%で、前年度対比1,155万9,939円、率にして2.3%の増でございます。これは、ごみ処理施設運転管理業務委託をはじめ40件の業務委託を実施したもので、増額の主な理由は人件費の上昇によるものでございます。

16ページ、17ページに移ります。

14節工事請負費の支出済額は2億900万円、執行率は98.8%で、これは分散型制御装置等更新工事を施工したもので、工事の詳細につきましては令和5年度主要施策成果報告書の45ページから47ページに記載しておりますので御参照ください。次に4目リサイクルプラザ費の支出済額は629万7,458円、歳出構成比は0.3%で、前年度対比964万1,792円、率にして60.5%の減、執行率は85.3%でございます。主な理由は14節工事請負費で、前年度はリサイクルプラザ電気設備更新工事を施工したことによるものでございます。次に、5目余熱利用施設費の支出済額は1億4,134万890円、歳出構成比は5.8%で、前年度対比780万8,447円、率にして5.8%の増、執行率は97.6%でございます。10節需用費の支出済額は8,875万1,762円、執行率は96.8%で、主なものは18、19ページに移りまして、サン・ビレッジ衣浦の浴場及びプール施設の運営管理に伴う電気料をはじめとした光熱水費及び空調設備機器取替修繕をはじめとした55件の修繕料が主なものでございます。12節委託料の支出済額は5,026万3,017円、執行率は99.7%で、これはプール・浴場管理及び清掃等業務委託をはじめ16件の業務委託を実施したものでございます。次に、2項環境衛生費1目斎園費の支出済額は1億1,434万6,956円、歳出構成比は4.7%、前年度対比1,417万8,077円、率にして14.2%の増、執行率は97.7%でございます。10節需用費の支出済額は2,273万7,674円、執行率は96.9%で、その主なものは20ページ、21ページに移りまして、火葬炉の運転に伴う灯油をはじめとした燃料費、また修繕料では空調用冷温水発生器修繕をはじめ10件の修繕を行ったものでございます。12節委託料の支出済額は6,840万2,177円、執行率は99.2%で、火葬炉整備運転管理等業務委託をはじめ12件の業務委託を実施したものでございます。17節備品購入費の支出済額は2,800万6,810円で、これはパソコン機器一式及び待合室用の家具等を購入したことによるものでございます。

次に4款公債費の支出済額は4億5,946万7,531円、歳出構成比は19.0%で、前年度対比1億2,045万2,494円、率にして35.5%の増で、これはし尿等下水放流施設の建設及びクリーンセン

ター衣浦延命化工事に伴う償還金でございます。なお、令和5年度末現在の未償還残高は34億5,946万1,684円でございます。

24ページには実質収支に関する調書を、26ページから28ページには財産に関する調書を添付してございます。

以上で、認定第1号 令和5年度衣浦衛生組合一般会計歳入歳出決算の御説明とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○議長（岡田公作） 提案理由の説明が終わりました。

質疑及び討論に入る前に本案件について、さきに監査委員において審査され、その審査意見書を配付しております。本日は議長において、監査委員の出席を求めていますので、この際、監査委員より決算審査に対する意見の開陳を求めます。

○監査委員（伴野義雄） 議長、代表監査委員。

○議長（岡田公作） 代表監査委員。

○監査委員（伴野義雄） 代表監査委員の伴野義雄です。どうぞよろしく願いいたします。

議長から意見の開陳を求められましたので、監査委員を代表しまして、令和5年度衣浦衛生組合一般会計の決算審査の概要について、御報告申し上げます。

管理者より提出されました令和5年度衣浦衛生組合一般会計決算書につきまして、地方自治法第233条第2項の規定により審査を実施いたしました。その結果に対する意見を申し上げます。

まず、審査の方法でございますが、審査は決算書及び決算附属書類が関係法令等に準拠して作成され、かつ予算執行実績を適正に表示しているかどうかを検証するため、関係諸帳簿及び証書類等の照合をはじめ、計数の正否、妥当性について審査いたしました。

また、現金預金残高を関係金融機関提出の預金残高証明書により確認いたしました。

このほか、既に実施いたしました出納検査及び定期監査の状況を参考にして、所管ごとに関係職員の説明を求め、審査を実施いたしました。

その審査の結果、審査に付されました決算書及び附属書類はいずれも関係法令に基づいて作成されており、その計数は関係帳簿と符合して正確に処理されておりました。決算の内容及び予算の執行についても良好であり、財政運営は適正なものであると認められました。

また、公有財産の管理状況も適正に処理されていると認められ、それぞれ表示の計数も正確なものでありました。

詳しい資料は、皆様方のお手元に令和5年度衣浦衛生組合一般会計歳入歳出決算審査意見書をお届けしてございますので、計数等を比較、御調査願いたいと思います。

大変簡単ではございますが、監査委員の監査報告とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（岡田公作） 意見の開陳が終わりました。



これより歳入について質疑に入ります。質疑の際は執行部に対してか、監査委員に対してか、答弁者をはっきりさせた上、資料名及びページ数を言ってください。なお、申合せにより質疑回数は歳入歳出それぞれ3回までとなっておりますので、よろしくお願いします。

それでは、歳入について質疑に入ります。

○1番（山口春美） 議長、1番。

○議長（岡田公作） 1番 山口議員。

○1番（山口春美） まず、決算書の9ページのところの基金利子収入で63万8,472円、基金総額は6億7,594万9,000円です。どこに預けてみえるのか、金利はどれだけなのか。それで何じやら、この積立の理由がいろいろあって4,000万ですか。今回上乘せされたんですが、その積立での定義についてはどんなふうだったのか。あらためて伺って、今年度の基金積立はどんな理由でされたのか、教えてください。

それから成果報告書の、今柴口さんも聞いたところですが、余熱利用施設の収入について、成果報告書の19ページからですが、一番上の表に総額が6,068万円の収入があり、回数利用券というのが約5,000万ということですが、この回数利用券というのが碧南市の65歳以上48枚の無料券ということで考えてもいいのかどうか。そうすると単純に割り出すと、さっき6割から7割と言われましたけれども8割になるんですね。ほとんど碧南市のただ券で、この6,000万の収入が成り立っているということで、今回10月から巡回バスもなくなってオンデマンドがスタートされてみえるようですが、恐らく200円使ってこのサン・ビレッジに来られる方は少ないんじゃないかというふうに思いますけれども、その動向も含めてちゃんと把握してみえるのかどうかということ。これ、きちんと押さえないので、そのただ券についてはどうなっているのかということ。まずは伺いたいと思います。

それから太陽光発電の貸出料は二手に分かれていて、リサイクルプラザと19ページのところで余熱利用施設で合わせて20万そこそこ。20万も行かないわね。16万そこそこですが、そういうことでしたかね。どのぐらい発電してみえるのかというのも、念のために把握してみえたら教えていただきたい。業者の方はさぞやたくさんもうけてお見えになると思うんだけど。そういう情報も把握してみえるんでしょうか。もうそろそろ設置してから何年になるのかしら。この機器の更新も含めて検討がされているのか、どういう状況なのかなというふうに思う。ただ、その十何万もらうだけに、また施設の屋根を貸してあげているんですが、まずは教えてください。歳入はそれだけです。

○庶務課長（高橋文彦） 議長、庶務課長。

○議長（岡田公作） 庶務課長。

○庶務課長（高橋文彦） まず、基金の状況でございますけれども、西尾信用金庫のほうに預け入れをしております、基金残高6億2,157万9,628円でございます。利率のほうは0.103%で、西尾信用金庫碧南支店のほうへ預け入れを行っております。

基金の施設整備基金につきましては、何度か議会のほうでも御説明させていただいておりますけれども、クリーンセンター火災事故による保険金につきまして、国のほうからは低金利で借入れができたということで、火災復旧事業のほうは借りた状態にして保険金のほうを今後の整備等に充てようということで基金化をさせていただいたものでございます。目的につきましては施設の老朽化、また今後予測外の事故やトラブルが発生した、そういうことも考えられますので、将来発生する修繕等の財源にさせていただくということで基金積立を行っております。積立方法としましては、繰越金の中の一部をとということでお願いしたいと思います。

また、サン・ビレッジのほうの無料券の4,795のうち80.7%、優待券でございますけれども、その中に福祉券も含まれておりまして、シルバー券単体ですと78%がそのシルバー券として利用させていただいているということでございます。

太陽光の実績のほうは、今ちょっと数字を持っておりませんのでお答えできかねますけれども、太陽光につきましては設置貸付料ということで徴収をしているものでございます。よろしくお願ひします。

○議長（岡田公作） ほかに。

○1番（山口春美） 議長、1番。

○議長（岡田公作） 1番 山口議員。

○1番（山口春美） 答弁漏れもあつたんですけれども、とりあえず。シルバー券で言うと厳密に幾らになるのか、4,800万。

○議長（岡田公作） すみません。マイクをお願いします。

○1番（山口春美） 福祉的な無料は高浜もやってるの。それも碧南だけなのか。碧南の障害者用の無料券と65歳以上とあるので、結果的に碧南だけで約5,000万あるということに、分ける必要ないもんね、別に。どっちもやってないんだから高浜は。それが8割占めているよってことを言いたいだけの話で。それでよくも平気でみえるなということと言いたいだけの話だけ。そうだよ、もう1回確認します。

それで太陽光発電は、もう設置後何年たっているのか。よくちまたで太陽光を拒否される人に10年ぐらいしかもたんでしょと。後は処理に困るんでしょというのが宣伝で使われていて、なかなか踏み切らない人は、大体二言目にはそうやって言われるんだけど、何年経過しても付け替えの時期に来ているのかどうかということも伺いたいと思います。

それから繰越金の一部を5,000万というふうに言われましたけれども、1億だったかね。あの、繰越金が。比率とか、そういうのが決まっていたんでは。それで割り出したら、この約5,000万を積みましていきますよということになるんでしょうか。教えてください。

○庶務課長（高橋文彦） 議長、庶務課長。

○議長（岡田公作） 庶務課長。

○庶務課長（高橋文彦） まず、サン・ビレッジのほうの無料券でございますけれども、シルバ

一券のほうは具体的には3,738枚ですね。金額にして4,111万8,000円がそのシルバー券相当でございます。

また、太陽光につきましては平成25年度にし尿処理施設、そうですね。あとリサイクルプラザ、余熱利用施設。それぞれ設置をしております、11年ですかね。サン・ビレッジのほうは平成25年、すみません。平成25年に設置して11年が経過。リサイクルプラザ、衛生センターのほうは平成26年に設置して10年がたっております。

あと、基金の繰越金の中からどれだけ、繰越金の中のどれほど積み立てていくかというところでございますけれども、繰越金は翌年度の予算のほうにも振り分けられますので、その残ったものということで御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（岡田公作） ほかに。

○1番（山口春美） はい。

○議長（岡田公作） 3回目ですけど、よろしいですか。

○1番（山口春美） は。

○議長（岡田公作） 3回目になりますけど。

○1番（山口春美） 3回目でしょ。

○議長（岡田公作） 3回目です。はい、お願いします。1番 山口議員。

○1番（山口春美） 歳入の決算で3回ある。

○議長（岡田公作） もちろんです、もちろんです。はい、はい。

○1番（山口春美） 1億152万円の中で、そのうちの1億円の中で5,000万というので約半分ということですか。そういう残ったものと言われたって、どこに残つとるの。1億円も余る、翌年度に繰り越すじゃないのかね。ということで、もう1回確認します。何か比率があるのかないのかも含めて。

それでシルバー券は、そういうふうに分けたけれども、福祉も高齢者も碧南だけなので結果的に総数の4,795、あとは5,000万が碧南市のもの。8割が碧南市が担ってますよと。この増えた原因は何だと思うんですか。前回から400万ぐらい収入が増えていますが。

それといろんな教室をやってみえるやつは、お風呂の券でお風呂入ってよ、必ずと。いう形でもらっているの、この中に入っていると思うんだけど、大体1回が18人ぐらいで、この頼む日に1日だけなので朝から電話待って、ぱっとかけないと大体はみ出ちゃうということで大好評のようですが、八つぐらい教室があるのかしらね。それが18人ばんぱんだとすると、100人ぐらいが使ってみえるということで。中にはずっと半年ぐらい休んでいるところもあって、それは前の委託業者のスイミングのほう講師派遣をしているのかしら。これはもう増やせられないということですかね。市民、すごい電話かけるのが大変で、すぐ満タンになっちゃうので、もうちょっと増やしてもらえんかなというような声もあるんですけども、なかなか無理なんですし

ようかね。委託のプロポーザルでやっているのか何だか知らないけど。というふうに思いますので、もう1回教えてください。

それから10年過ぎていて、まだ全然太陽光は大丈夫ということですかね。ほいじゃあ10年で駄目になるよというのは、うそだね。どんなふう。そんな声は全然、割と発電量が減ってきたとか、そんな話もあんまり世間話はされないんですか、業者の方と。

○庶務課長（高橋文彦） 議長、庶務課長。

○議長（岡田公作） 庶務課長。

○庶務課長（高橋文彦） 基金につきましては、あくまで定額を積み立てていくものではなくて財調のような考え方でおりますので、今回繰越金で残りました分の中から翌年度の予算に振り分けていくものもございますので、そういうものを除いた最後の、いわゆる余剰金とも申しますけど余ったものを積み立てていくということでございますので、率を決めているということではございません。その当たりも両市の財政とも相談しながら進めておりますので、御理解いただきたいと思っております。

あと、サン・ビレのほうが利用が増えているのはというのは、先ほど一般質問のほうでもお答えさせていただきましたけれども、コロナの状況で利用がかなり落ち込んだところへ今、回復傾向になっておりまして、ですので年々増加、ここコロナ以降は増えているという状況でございます。

あと、太陽光につきましては20年の契約でしておりますので、まだ今中間地点でまだ十分利用は、十分な機能をしているというふうに考えております。

また、ワンポイントレッスンにつきましては増やせないかということでございますが、このワンポイントレッスンにつきましては入場料だけで体験できるということで、あくまでも本格的なレッスンではなく、きっかけにさせていただくような感覚で開催をしております。これについて特に受託者のほうですね。できる範囲の中でやっていただいておりますので、回数増やすとなるとそれだけ費用が増えるということで、今後の受託者のほうの考え方でいろいろ検討はさせていただけると思っておりますけれども、こちらからは意見、要望等はさせていただきながら協議をしていきたいというふうに考えております。よろしく申し上げます。

○議長（岡田公作） ほかに。質疑もないようですので。

○8番（杉浦康憲） 議長、8番。

○議長（岡田公作） 8番、杉浦議員。

○8番（杉浦康憲） すみません。2点ほど申し上げます。

歳入の2款の斎園使用料になるんですかね。の中で主要施策の15ページで、7の火葬関係利用状況というのがあって、そちらの動物・汚物等焼却というので高浜市、碧南市で大きな差がある。ほかのものは大体いろいろ人口割ぐらいの感じかなと思うんですけど、こちらが非常に大きく差があるので、こちらをきつと豚、牛等の家畜が入っているのかなと思っておりますが、そういった

ことでの差なのかというのと、同じく主要成果報告書の20ページの5款2節のごみ処理費雑入ですね。こちらにいろいろと多分資源ごみ、その中で資源ごみのいろいろと売却の代金だと思えますが、こちらが両市で集められたものなのか持ち込まれたものなのか、この代金が。そして分別資源ごみの売却代というのが540万程度ありますが、こちらのほうの内訳が分かれば大体でいいんで教えていただきたいと思います。お願いします。

○庶務課長（高橋文彦） 議長、庶務課長。

○議長（岡田公作） 庶務課長。

○庶務課長（高橋文彦） まず、では斎園のほうの動物の実績が碧南市、高浜市で大きく異なるということがございますけれども、実はここは碧南市、また高浜市でもそうでございますけれども、農作物への被害軽減のために有害鳥獣。カラスですとかヌートリアですとか、その辺たりで捕獲を実施されておりまして、碧南市の実績が多いということがございます。その要因としましては、碧南市では猟友会の協力をいただきながら、主にカラスを猟銃により捕獲しておりまして年間7回程度ですね。1回につき100羽から200羽程度が搬入されておりまして、高浜市さんにお伺いしたところ猟銃を使つての市街地部分が多いということで、そういうことはできないということで、わなをしかけておりまして、あまり実績がないということで大きく差が出ているということがございます。

○業務課長（田中秀彦） 議長、業務課長。

○議長（岡田公作） 業務課長。

○業務課長（田中秀彦） 分別資源ごみの売却代のところで、こちらのごみは全てクリーンセンターに持ち込まれたものみの売却になります。分別資源ごみの内訳、いろいろたくさんございます。アルミ缶ですね。アルミ缶が一番金額が多くて220万くらいですね。あとスチール缶、一升瓶、瓶類、新聞・雑誌類、段ボールや紙パックというところで、大体その辺が30万から40万くらいの収入が得られております。

以上です。

○議長（岡田公作） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡田公作） 質疑もないようですので、歳入の質疑を終結し、続いて歳出について質疑に入ります。

○7番（柴口征寛） 議長、7番。

○議長（岡田公作） 7番、柴口議員。

○7番（柴口征寛） 4件伺います。主要施策成果報告書7ページ、し尿処理実績の表につきまして、先々を見れば減っていくのであろうかと思いますが、今回高浜市が減って逆に碧南市のし尿が前年度から増加しておりますが、その増加した、なぜ増加したかについてお願いします。

2つ目ですね。9ページ、可燃ごみの6組成比率につきまして、ビニール・合成樹脂・ゴム・

皮革類が前年度より1.5%増となっておりますが、この種類のものが可燃ごみとして混入がされ、増加していることは問題であるかと思えます。この増加の原因について、どうかまたお願いします。

3つ目が18ページ、2款1項2節の(2)目的外使用料の徴収に関しまして、仮設ハウス使用料等とありますが、この仮設ハウスについてどういうものかお願いします。

4つ目に29ページの(5)処理困難物等処分関係につきまして、処理困難物がどういったものがあるか、それぞれどこの業者に持って行かれているのか、お願いします。

○業務課長(田中秀彦) 議長、業務課長。

○議長(岡田公作) 業務課長。

○業務課長(田中秀彦) まず、し尿の実績のところ、高浜が減って碧南が上がっているところの理由でございますが、し尿につきましては全体で、この10年という時間軸を長くした場合で見ますと、両市とも減っております。それぞれの単年、単年で前年との比較というところというのは、正直原因は分かりません。何となく想定できるのは先ほど局長が申しました下水の切り替え等で一時的にくみ取りのトイレを空っぽにするからという時には増えたり、というところで増えたりすることもございますし、し尿は予約制で皆さん、くみ取りを予約されているので、その予約、3月にやられたやつがたまたまその日、4月に入ったとかというようなずれが出てしまうと、こちらの増減が変わってきますので、ちょっと明確な理由というのは今回お答えできません。

あと、組成率のところです。プラスチックの混入のところでございますが、組成率のところというのは、その正確性というのは正直ないところになります。というのは、ないと言ったらちょっと語弊があるんですが、組成率を図るとというのが現在ピットに入っておりますごみをクレーンで持ち上げて、そのクレーンで持ち上げたそのごみを一時的に広げて、その中のごみのちゅう芥類が入っている、木が入っている、プラスチックが入っている、紙が入っているというふうに入間が目視で見えております。ですので、たまたまその取ったサンプルの状態が、プラスチックが多ければプラスチックが多くなりますし、樹木が多ければ木や草が大きくなるというところがございます。ちょっとこちらにも原因というのは、ちょっと正直分かりかねるところでございます。

あと、目的外の仮設ハウスでございますが、クリーンセンター内に今ちょうど下りのピットから下りてくる下りのスロープの下に4軒。今鉄塔の奥に2軒のプレハブが建っております。プレハブ、そうですね。プレハブが建っております。そちらは神鋼環境ソリューション等々の大規模な改良工事がある時に現場の方の休息休憩等をされるということで、神鋼環境ソリューションに仮設ハウスの土地としてお貸ししているものでございます。

処理困難物でございます。処理困難物につきましては、両市で集められております不法投棄のガラス、陶器類、タイヤ等々をこちらで処分していくものでございまして、行き先はそれぞれございます。主に衣浦再生資源協同組合さんがされております。それ以外にも東浦の処分業者さん等々で、あとペットボトルにつきましては高浜衛生さんというようなことでございます。

- 7番（柴口征寛） 議長、7番。
- 議長（岡田公作） 7番、柴口議員。
- 7番（柴口征寛） 2番目の組成に関して、増加の正確なのは分からないということなんですけど、実際に入っていると。それで入ってはいけないのが入っているということで、改善についてどうお考えか。両市に対して働きかけているのかについてお願いします。
- 業務課長（田中秀彦） 議長、業務課長。
- 議長（岡田公作） 業務課長。
- 業務課長（田中秀彦） 特に現在クリーンセンターの中で、その持ち込まれたごみというところの一般家庭から出るところのごみにつきましては、各市さんのごみの、ごみカレンダーが広報等でいろいろごみの分別等されておりますので、あらためてクリーンセンターでそちらのことを市民の皆さんに周知するということは現在考えておりません。
- 議長（岡田公作） ほかに。
- 1番（山口春美） 議長、1番。
- 議長（岡田公作） 1番 山口議員。
- 1番（山口春美） 歳出で、全般的に電気料が上がっているんですが、全館の電気料の総額というのは、はじいてみえるんでしょうか。それで発電機がここは小規模なものが付いているんですが、これによる発電量というのは、当然直接使っているので中電通さずにやっているから、ここで相殺されてみえると思うんですが、念のためにどのぐらい発電されて、どのぐらいの、何kW、時間何kWというのかしら。どうなのかということを伺いたと思います。
- 議長（岡田公作） すみません。何、何ページですか。
- 1番（山口春美） あ、ごめんなさい。全館です。全館通じて。私が計算したところによると1億5,000万ですが、大体そのぐらいで、目こぼししているかもしれないので確認したいと思います。

それから、前回債務負担行為で出された、いわゆる焼却場の今後の在り方4案を出された委託料というのは令和6年度で処理された、私、決算で出すんですかって言って、ちょうど6月ぐらいが完成時期で、もう支払いは令和5年度で終わっていたと思うので484万の債務負担行為だったんですが、決算、今回出てないですよ。どこで処理するのか。入札でやったという割には、その484が明確に出ているので差額はなかったのかしらというふうに思うので、どこに書いてあるのか。令和6年度の決算で出てくるのか、教えていただきたいと思います。

それから成果報告書の、どこに書いてあるのか分からないので、多分成果報告書の23ページ辺りかなと思うんだけど、どこに書いてある、書いてないなら書いてないということで、いつ発表されるのかを教えていただきたいです。

成果報告書の8ページのところで、いろいろ指標をひもといていけばホームページも詳しくアップされているんですが、こんなばくつとした書き方を書いてあると分からないので、これ1日

当たりどのぐらい。さっきの一般質問でも言ったんですが、日110 tの焼却場を計画しているので、これは今どういうふうに割り方をすればいい。12か月で割って月に20日、年間どのぐらい稼働しているのか分からないけど、これで割り込むと出てくるのかしら、出ないのかしら。それから1人当たりというのも、この上に書いてあるんですけど、これ搬入量ということで書いてあるので減ったのか増えたのかもよく分からないので、これはホームページのほうには詳細は載ってはいませんが、確認のために教えてください。

それから成果報告書の32ページのところに余熱利用施設のシャンプー、ボディーソープ代金132万1,960円と書いてあるんですが、塩素系も入っているので具体的にシャンプー、ボディーソープはどういった形で価格を決めて、どのぐらい使用してみえるのかも教えてください。

それから余熱利用不足分ということで、これ、どこだ、32ページかね。今度はガソリン、ガソリンじゃなくて燃料のほうですが、余熱利用は全部は賄いきれないので足して追い焚きしてみえると思うんですが、これはどれだけになるのか。約2,000万、何、重油を燃やしてみえるんですが、これはどのぐらい余熱利用でこっちから運ぶものが賄われているのか。賄うほうが15%で、この約2,000万は8割ぐらいが結局重油で補っているということなのかどうかということを知りたいです。あとはいいです。お願いします。

○業務課長（田中秀彦） 議長、業務課長。

○議長（岡田公作） 業務課長。

○業務課長（田中秀彦） 発電機の発電量でございます。時間当たり154 kWの発電を現在行って、ごみの余熱で発電を行っております。

あと委託料、クリーンセンター衣浦整備構想の債務負担行為による委託料でございますが、議員のご指摘のとおり6年度の成果になります。

あと、主要成果の8ページのところのごみの量のところで、1人当たりと1日当たりのごみ量ですが、まず市民1人当たりのところでございますが、碧南市のほうでおおよそ900 gで、高浜市のほうでおおよそ780 gで、現在算出のほうはしております。

あと数字のところでございますが、これは全部クリーンセンターに持ち込まれたごみということでございますので、各市さんで出されている分、クリーンセンターに入っていないものもございまして、これにつきましては多少のずれはございます。

○庶務課長（高橋文彦） 議長、庶務課長。

○議長（岡田公作） 庶務課長。

○庶務課長（高橋文彦） 電気につきまして質問がありましたけれども、まとめたものを今手元にございませぬので、増となった要因につきましては単価が、決める調整単価が上がっておりますので。電気につきましてはまとめたものが、ちょっと今手元にございませぬのでお答えできかねますけれども、増となったものの理由としては単価の増ですね。燃料調整単価の増が主な理由でございます。



あと、サン・ビレッジのシャンプー、ボディーソープの使用料ということでございますが、20Lの缶で発注をしております、年間でシャンプーのほうは2回ですかね。ボディーソープのほうは年間で40缶発注しております、2,400L、シャンプーのほうは年間2回で800Lを購入しております。

あと、燃料が灯油、サン・ビレッジのほうにもボイラーがございましてクリーンセンターの余熱では利用量が多い時、サン・ビレッジのほうの利用者が多い場合とか、冬時期などは追い焚きが必要な部分もありますので、そういう部分で灯油を使用しております。増となっております理由が、一つはそういった利用増が原因でございますけれども、クリーンセンター側の余熱、サン・ビレッジのほうもちょっと機器のほうの不良がありまして、その分でなかなか余熱が十分な余熱がサン・ビレッジのほうへ行かずに使用料が多かったということがございます。具体的にどれぐらいかということ、ちょっと今手元に資料がございませんので、お答えはちょっとできないというところでございます。

以上です。

○1番（山口春美） 議長、1番。

○議長（岡田公作） 1番 山口議員。

○1番（山口春美） 全部の電気料はごみ焼却場と余熱利用施設と、し尿処理と斎園とリサイクルセンターで、1億4,941万9,515円で全部足すとね。これ電気で分けてあるのでありがたいですが、これが今度の計画だと2,000kWを予定して発電装置を。もう全部クリアできて、また売電できるという計画なんですよね。だから今154kWしかないから本当に微々たるもので、これは全く直接使っちゃってるもんね、今発電したのはごみ焼却場で。だから電気料には入ってるの、これに。154kWで発電したものは直接使っちゃっているの、中電からは買わずに直接使ったじゃないのかん。この中に入るとるのかね、1億5,000万の中に。この発電した分も。これを結局売電して中電のやつを買っとるもんだから、これを全部ひっくるめて発電機が付いてようが、付いてまいがということなのか。どうですかね。とにかく2,000に発電機をもし付けると全部賄えて、さらに1億円売電ができるという計画を示されましたよね、小池管理者が。というふうに思うので、確認です。だから、すごい効果があるなど1億5,000万も毎年チャラになるわけだから、というふうに思います。

それから何、20Lが幾らでボディーソープが40、シャンプーのほうは幾つか分からないけど。塩素を引けばいいだよ。132万1,960円と書いてある中に塩素が入っているもんで32ページ。塩素を引けばいいんだけど、6,500円ぐらいだけじゃん、20L入りのが。それも含めて毎回入札でやってみえるそうなので、この令和5年度についてはその入札の価格が上がったのか下がったのか。どういうことかなというふうに思うので、教えてほしいんですけどもね。ぜひ教えてください。

余熱利用の不足分と言っても全体が100の中で2割ぐらいが足らなくて、こうやっているのか。

8割は余熱でやっているとしたら大したもんだから、やっぱり焼却場については余熱利用で市民還元したほうがいいなということが言えるじゃないですか。それを言うがためには、私聞いているんだけど、どんだけ効果があるのか分からなくて言われてもね。だから8割ぐらいは余熱利用でちゃんと賄ってますよというふうに言ってもらわないと。立つ手がないわ、私。と思うので、あらためて確認します。

○業務課長（田中秀彦） 議長、業務課長。

○議長（岡田公作） 業務課長。

○業務課長（田中秀彦） 発電機の発電154k wのところですが、この154k wの発電は全てそのまま工場、すみません。クリーンセンターの中で使います。ですので、中電さんにお支払いする電気の中には含まれておりません。

○議長（岡田公作） 答弁行けますか。

○庶務課長（高橋文彦） 議長、庶務課長。

○議長（岡田公作） 庶務課長。

○庶務課長（高橋文彦） 申し訳ございません。リンスインシャンプー、ボディーソープも単価は同額で1缶当たり6,578円で契約をさせていただいております。ボディーソープのほうが、リンスインシャンプーが、先ほど申し上げた数字と違いますね。リンスインシャンプーのほうは40缶、金額にして26万3,120円ですね。ボディーソープのほうは120缶で78万9,360円がいいですかね。

余熱でクリーンセンターのほうの余熱で、どれほど効果があるかということでございますかね。実際には利用の頻度ですとか、ところで、かなり増減してまいりますので、この場では具体的にどれぐらいということがちょっとお示しできませんので、御理解をいただきたいと思います。

○1番（山口春美） はい。

○議長（岡田公作） 3回目となりますが、よろしいですか。

○1番（山口春美） え。

○議長（岡田公作） 3回目となりますが、よろしいですか。

○議長（岡田公作） 1番 山口議員。

○1番（山口春美） はい、分かりました。電気も新しく新設で発電機を付けると1億5,000万円が最低でもチャラになるということだし、それから余熱利用のほうも、私は10%ぐらいが余熱の追い焚きだよというふうに言われたような気がするんだけど、ほとんどが余熱利用で何とか賄える。今の新しいものになればねというふうに思うので、やっぱり新設、シンプル、それからコンパクトで、ぜひ決断していただいて、こういう決算の中でもそういうことが証明できたかなと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（岡田公作） 意見、意見ですよ、今の。

○1番（山口春美） 早く進めてよ。

○議長（岡田公作） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○10番（長谷川広昌） 議長、10番。

○議長（岡田公作） 10番 長谷川議員。

○10番（長谷川広昌） 1点お願いします。決算書の18、19ページの5目の余熱利用施設費の燃料費なんですけど、これがほかから800万円流用して増額しているんですけど、この原因は何だったのか、教えてください。

○庶務課長（高橋文彦） 議長、庶務課長。

○議長（岡田公作） 庶務課長。

○庶務課長（高橋文彦） 余熱利用施設のほうへ流用している理由でございますが、余熱利用施設のほうの一次温水ポンプ、先ほど申し上げましたクリーンセンターから送ってくる余熱のポンプの機器修理なんですけれども、一次温水ポンプ及び余熱循環系の三方弁というところの故障が分かりまして、クリーンセンターの余熱がうまく循環されていないということで、その分は余熱利用施設側のボイラーを使わざるをえないという状況になりまして、燃料が足りないということで、この分を流用させていただいたということでございます。

○議長（岡田公作） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡田公作） 質疑もないようですので、歳出の質疑を終結いたします。

これより歳入歳出の討論に入ります。反対討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡田公作） 討論もないようですので、討論を終結いたします。

これより認定第1号の採決をいたします。

本案は、原案のとおり認定することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（岡田公作） 挙手全員であります。よって、認定第1号は原案のとおり認定されました。

---

○議長（岡田公作） この際、管理者より発言を求められておりますので、これを許可します。

○管理者（小池友妃子） 議長、管理者。

○議長（岡田公作） 管理者。

○管理者（小池友妃子） 皆様、大変お疲れさまでございました。本日私どもから御提案をさせていただきました案件につきまして慎重に御審議を賜り、原案どおり御決定を賜りまして、誠にありがとうございます。

今後とも安全第一に努めてまいりますので、組合議員の皆様の御支援、御協力をよろしくお願い申し上げまして、お礼の挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

---

○議長（岡田公作） 以上で、今期定例会の付議事件は全て終了いたしました。  
よって、令和6年第4回衣浦衛生組合議会定例会は、これにて閉会いたします。  
慎重御審議、誠にありがとうございました。

（午前11時58分閉会）

以上は、令和6年10月4日に行われた令和6年第4回衣浦衛生組合議会定例会の会議録であります。

令和6年10月4日

議 長 岡 田 公 作

議 員 生 田 悠

議 員 杉 浦 康 憲